

架空料金請求詐欺被害の発生について（柴田郡大河原町）

大河原町内で、特殊詐欺の被害があったため、お知らせします。

内容は、令和5年4月3日（月）に町内在住の方のパソコン画面に「パソコンがウイルスに感染しました」などの画面が表示され、その後、表示されたチャット画面に被害者の電話番号を入力したところ、著名企業の社員を装う者から

○セキュリティー工事費用とセキュリティーソフト費用が必要である

○電子マネーのカードを購入してきて下さい

などと指示され、電子マネーの利用権をだまし取られたものです。

電子マネーで支払うように要求された際は詐欺を疑い、身に覚えのない請求は支払う前に、家族や大河原警察署(0224-53-2211) に相談しましょう。